

## 議会運営委員会協議結果

日時：令和5年12月8日（金）

午前9時30分 開会

午後2時57分 閉会

場所：委員会室

### 1. 第7回半田市議会定例会における追加議案について（資料1・2、P1）

（1）委員会付託について

（2）討論の通告締切について

12月15日（金）委員会審査終了10分後

**【竹内功治委員長】（1）と（2）を一括で行います。**

**【江原包光局長】会期日程については先回の会議で承認いただいておりますとおりです。追加議案につきまして、付託先は資料1のとおり、討論の通告締切は12月15日の委員会審査終了10分後とします。**

**【竹内功治委員長】ただいまの説明のとおりでよろしいですか。**

« 了承 »

**【竹内功治委員長】先に、項番7のその他を行います。**

### 7. その他

（1）議会運営委員会の開催について（資料5、P6）

12月13日（水）午前10時00分 委員会室（正午まで）

12月14日（木）午前9時30分 委員会室（終日）

12月15日（金）委員会審査終了15分後 委員会室

12月21日（木）午後1時15分 委員会室（午後5時まで）

12月22日（金）午後1時15分 委員会室（午後3時まで）

1月5日（金）午前9時30分 委員会室（正午まで）

1月26日（金）午前9時30分 委員会室（正午まで）

**【江原包光局長】13日は、委員会審査結果や討論の確認、採決方法の調整を行います。**

**15日は追加議案の委員会審査結果や討論の確認、採決方法の調整を行います。その他は、前回ご調整いただきまして、議員報酬減額の特例条例や基本条例の検証にかかる委員会の予定です。**

**【竹内功治委員長】**年内に、議員報酬減額の特例条例案がまとまれば、その後は開催しない  
こともあります。1月26日は、例規審査会の結果報告とパブコメ実施の  
最終確認を行います。

(2) 全員協議会の開催について

12月 8日(金) 午前10時30分 全員協議会室  
~~12月13日(水) 午後1時30分 全員協議会室~~  
1月 9日(火) 午後 1時30分 全員協議会室

**【江原包光局長】**本日の全員協議会は、追加議案の説明です。12月13日は議題がない  
ため中止となりました。1月9日は懸案事項の説明です。こちらも案件がなけ  
れば中止となります。

(3) 常滑市議会との意見交換会について

**【沢田清議長】**先般、常滑市議会から、病院統合に関する意見交換会を行いたいとのご提案  
がありました。常滑市議会は、病院統合調査特別委員会でもということもありま  
して、半田市議会は所管の総務委員会で対応していただきたいと考えていま  
す。

**【渡邊昭司委員】**どのような内容を予定していますか。

**【沢田清議長】**常滑市民病院、半田病院から事務局も出席し、これまでのこと、今後のこと  
について、知るべきレベルを合わせておきたいとのことでした。

**【渡邊昭司委員】**これまでも報告などは当局レベルで合わせて行ってきたとは思っていますが、  
正副議長には会議に出席していただいて、どのような内容であったか報告して  
いただくようお願いします。

**【沢田清議長】**終了後の報告はさせていただきます。

**【澤田勝副議長】**これは協議の場ではなく、意見交換です。半田市議会としては常滑市議会  
の特別委員会がどのようなことをやっているのかも知りたいと思います。

**【竹内功治委員長】**総務委員会をお願いするということです。よろしくをお願いします。

(4) 半田市議会と半田商業高等学校との交流会について (資料6、P7)

**【江原包光局長】**半田商業高校から、議員との交流会を開催したい旨の申し出があり、お受

けすることとしました。資料のとおりです。公共施設マネジメント調査特別委員会の県外視察と重なっています。そのほかの、半田市にいらっしゃる議員さんで対応していただきます。ご参加いただく議員さんにはおってご連絡します。

【竹内功治委員長】ただいまの説明のとおりです。よろしくお願いします。

(5) その他

【竹内功治委員長】その他に何かありませんか。

« 発言なし »

【竹内功治委員長】項番 2 に戻ります。

2. オンライン委員会の対象事由の拡充について（10月31日資料5）

【竹内功治委員長】オンライン委員会の対象事由については、前回の委員会で、拡充はしない、現状維持とすることとしました。その中で、育児、介護等の欠席事由の場合、参加して発言ができる、表決には参加できない、ということで終わっております。そのあたりの最終確認ができておらず、理解に食い違いがあるようですので、再度議題としてあげさせていただきます。しばらく休憩します。

午前 9時52分 休憩

午前 9時54分 再開

【竹内功治委員長】再開します。オンライン委員会の対象事由については、拡充しない、現状維持となっておりますが、皆さんの協議の中で、参加できる、というような意見も出ていましたので、再度協議していただくことにします。よろしいですか。

« 了承 »

【渡邊昭司委員】他の議会では、欠席でもオンラインで参加できて発言ができる議会もあります。欠席せずオンラインで出席したいとしたときの取扱いを含めて決めれていない部分があったので、再度会派で協議する必要があります。次回の議運までに会派で協議してきたいと思います。

【竹内功治委員長】私の説明不足で皆さんを混乱させてしまいました。お詫びいたします。まだ議論が足りないところがありますので、再度ご協議いただきたいと思います。

【江原包光局長】議会 ICT 化推進プロジェクトでは、オンライン委員会開催の実施要綱についてご協議いただいています。案の段階ではありますが、その中ではオンラインでの出席を希望する委員は前日までに委員長に届け出し、委員長が許可することになっています。委員会条例などで規定できない部分については、一定程度、実施要綱に入れ込んでいきたいと考えています。

【渡邊昭司委員】会派では、委員長が許可するという事を考える中で、委員会で協議した方がいいのではないかと、委員長が決める前に協議する場があってもいいのではないかと、という意見があります。ただし、まだ合意形成がとれていません。

【竹内功治委員長】次回、協議題としますのでよろしくお願いします。

### 3. 広報広聴のあり方について

### 4. 半田市議会会議規則に定める協議又は調整を行うための場について（11月28日資料8）

【竹内功治委員長】項番3と4を一括で行います。広報、広聴、交流企画の委員会については、どうしても仕事量に差がでているのが現状です。議会報告会を今後どうしていくかという課題も出ています。基本条例の検証、見直しにあたり、皆様からご意見を伺い、この3委員会をどうしていくか協議していきます。11月28日の資料8、会議規則第158条の別表の、市議会だより編集、広報広聴、ICTについて、名称、目的、構成員招集権者について、ご意見を伺います。

【坂井美穂委員】提案の内容に異論はありません。広報広聴委員会の中で、議会報告会、クイズ議会へゴーをやっていくのは当然かと思いますが、その他の茶話会のようなものはどうするのか、決めておくことが必要だと思います。ICTについては、タブレットの運用やルール決めなどの現状の守備範囲のほかに、オンラインで双方向の議会報告会を行う場合はICTなのかとか、すみわけを整理する必要があると思います。

【伊藤正興委員】この方向性で賛成です。広報広聴は何をやるのか、催し的なことを決めておくのか、その年に決めていくのか、現段階ではまだ詰めていかなければならないことがあり、ここで協議しておく必要があると思いました。市議会だより、Youtubeのほかに、ホームページやSNSも含めて広報広聴ができるようにしていくと情報発信力が強化できるのではないかと思います。

【中村和也委員】市議会だより編集は案のとおり、広報広聴は議会報告会、クイズ議会ヘゴ  
ーは実施しない、広報委員会という名称にしてデジタル媒体による広報を行う、  
ICT については、ICT にとどまらず新しい技術の活用方法も含めて DX 推進  
委員会としたいです。

【渡邊昭司委員】ベースは案のとおりでいいです。広報広聴は、クイズ議会ヘゴや議会報告  
会はどうするか、やめるなら代わりに何か発信していかなくてはいけない。今年  
度実施した高校生との交流などは、この委員会で企画していくべきだと思います。  
情報を発信していくことを広報広聴でやっていくといいと思います。ICT は、  
引き続き必要な委員会だと思います。全員参加として、その割り振りはこれか  
ら決めていけばいい。

【竹内功治委員長】しばらく休憩します。

午前 10 時 15 分 休憩

午前 11 時 37 分 再開

【竹内功治委員長】再開します。まだ議論が終わっていませんが、続きは午後にします。しばらく  
休憩します。

午前 11 時 38 分 休憩

午後 1 時 22 分 再開

【竹内功治委員長】再開します。休憩中に皆さんにご協議いただきまして、従前の広報、広聴、  
交流企画の3委員会は廃止し、市議会だより編集、議会 PR、議会 ICT 推  
進というような3つの委員会にしていくということで一致できたかと思えます。こ  
れらの名称、目的、構成員などについて、次回、案をお示しさせていただきます。  
次に、委員長連絡会議と議員勉強会については、資料のとおりでよろしいです  
か。

« 了承 »

【竹内功治委員長】次に、議会報告会も載っていますが、これについてご意見はありますか。し  
ばらく休憩します。

午後 1 時 28 分 休憩

午後 1 時 39 分 再開

**【竹内功治委員長】再開します。議会報告会については、今後、基本条例の検証を行う中で協議することにして、一旦保留とします。**

5. 半田市議会基本条例の検証及び見直しについて（別冊資料3）

**【竹内功治委員長】以前に委員の皆さんのご意見をいただいたところを赤字で修正しました。第4条と第6条、第8条、第19条が、特に協議していただきたいところです。第4条のホ、その他半田市議会を代表して出席する会議等という条文を追加しました。組合議会や各種審議会など、半田市議会を代表して出席するものを総括して書きました。しばらく休憩します。**

午後 1時43分 休憩

午後 2時35分 再開

**【竹内功治委員長】再開します。ただいまの休憩中に、基本条例の見直しについて議論していただきました。第4条、第6条、第8条、第19条についてご意見をいただきましたので、これをまとめまして、また皆さんに見ていただくことにします。**

6. 長期欠席による議員報酬の減額等について（資料4、P3）

**【竹内功治委員長】予定には入っていませんでしたが、議題とさせていただきます。長期欠席による議員報酬の減額等については、条例案について顧問弁護士に確認していただいていますので、その結果がきましたらご報告します。また、条例案については、いわゆるパブリックコメントで市民のご意見をお聴きするスケジュールで進めてきていますので、2月1日号の市議会だよりにスペースをとっていただいて、パブコメの実施について広報したいと考えています。広報委員長には紙面の確保をお願いさせていただきましたのでご了承いただきたいと思えます。実施方法など詳細は次回以降、ご協議いただきます。**

**【江原包光局長】運用の面で確認をお願いします。長期欠席届出書、復帰届出書については、現在先例集に欠席届などありますので、先例で書式を定めることとしたいとするものです。これは長期欠席に係るものであり、現行の欠席届はこのまま**

使用します。

【竹内功治委員長】別紙 1 と別紙 2 を先例書式に入れるということですが、ただいまの説明にご質疑等ありますか。

« 発言なし »

【竹内功治委員長】届け出の様式を先例集に記載していくことでよろしいですか。

« 了承 »

【江原包光局長】資料 4 の下段の運用確認について、訂正をお願いします。「以後最初の会議等を欠席した日」を削除してください。長期欠席の始期と終期は資料の考え方でよろしいですか。

« 了承 »

【竹内功治委員長】他に何かありますか。

« 発言なし »